

施設基準等に関する事項 ②

3. 以下の施設基準等について、院内に掲示する等の方法で公開しています

- (1) 医師事務作業補助体制加算、処置(手術)の休日加算 2、時間外加算 2 及び深夜加算 2
医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項
ア.医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制
 (ア) 医師の勤務状況の把握
 ・勤務時間の具体的な把握方法 I C カード
 ・勤務時間以外についての勤務状況の把握内容 年次有給休暇取得率
 (イ) 多職種からなる役割分担推進のための会議の実施 医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、等全般
 (ウ) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の策定
イ. 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容
 (ア) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 ・初診時の予診の実施、静脈採血等の実施、入院の説明の実施、検査手順の説明の実施、服薬指導 等
 (イ) 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
 (ウ) 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
 (エ) 勤務間インターバルの確保
 (オ) 当直翌日の業務内容に対する配慮
- (2) 急性期看護補助体制加算、夜間急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算、看護職員夜間 1 2 対 1 配置加算
看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項
ア. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制
 (ア) 看護職員の勤務状況の把握 2交代の夜勤に係る配慮
 (イ) 多職種からなる役割分担推進のための会議の実施 医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、等全般
 (ウ) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の策定、周知
イ. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容
 (ア) 業務量の調整 時間外労働が発生しないような業務量の調節
 (イ) 看護職員と多職種との業務分担 薬剤師、リハビリ職種等
 (ウ) 看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置
 (エ) 妊娠・子育て中・介護中の看護職員への配慮 夜勤の減免制度、休日勤務への制限制度、他部署等への配置転換
 (オ) 夜勤負担の軽減 夜勤従事者の増員
- (3) 医療安全対策加算
医療安全管理者等による相談及び支援を受けることができます。
- (4) 感染対策防止加算
院内感染防止対策に関する取組事項を掲示しています。
- (5) 後発医薬品使用体制加算
入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。
- (6) 病棟薬剤業務実施加算
病棟専任の薬剤師の氏名は以下のとおりです。
5階病棟 河口 諒太 品田 直樹 亀山 真以子 島田 里美 鈴木 千幸 中薮 有里紗 福島 彩乃
6階病棟 河口 諒太 品田 直樹 亀山 真以子 島田 里美 鈴木 千幸 中薮 有里紗 福島 彩乃
- (7) 患者サポート体制充実加算
疾病に関する医学的質問、生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応、支援のための窓口を設置しています。
場所 1階患者支援センター 時間 月～金曜日 9：00～17：00
- (8) 回復期リハビリテーション病棟入院料
以下を3か月ごとに院内掲示により公開しています。
ア. 前月までの3か月間に回復期リハビリテーション病棟から退棟した患者の数及び当該退棟患者数の回復期リハビリテーションを有する状態の区分別内訳
イ. 回復期リハビリテーション病棟における直近の実績指数
- (9) 院内トリアージ実施料
院内トリアージの実施について院内掲示により周知しています。
- (10) 栄養サポートチーム加算
栄養サポートチームによる診療が行われています。

4. 保険外負担に関するもの
別途、院内に掲示しています。

5. 医療法関係
医療法第14条の2等での掲示義務事項（管理者氏名、診療に従事する医師氏名等）は、別途院内に掲示しています。

6. 各種指定事項
別途、院内に掲示しています。